

## 参考資料1

平成23年度第2回沖縄県中小企業振興会議(H23.9.13) 各団体及び地域部会の意見・提言内容について	提言総数	73件
---	------	-----

団体名	提言数	ページ
1. 沖縄県中小企業団体中央会	1件	1p
2. 沖縄県商工会議所連合会	3件	2p
3. 沖縄県商工会連合会	8件	3p ~ 4p
4. 沖縄県中小企業家同友会	19件	5p ~ 7p
5. 沖縄県工業連合会	1件	8p
6. 沖縄県信用保証協会	1件	9p
7. 北部地域部会	11件	10p ~ 12p
8. 中部地域部会	18件	13p ~ 15p
9. 南部地域部会	6件	16p ~ 17p
10. 那覇・浦添地域部会	5件	18p ~ 19p



## 平成23年度第2回沖縄県中小企業振興会議(H23.9.13)各団体及び地域部会の発表内容について

団体名：沖縄県中小企業団体中央会

1. 沖縄県が講ずる振興施策に関すること				提案に対する回答
	【所要:4分以内】	提言番号	所管課	
(1) 経営革新の促進				
(2) 創業の促進				
(3) 経営基盤の強化				
1	<p>(人材育成に関する諸支援事業の創設について)</p> <p>本会ではこれまで県内の中小企業組合の役職員の人材育成を図るため、本会主催によるパソコン教室やその他研修事業を実施している。この他各組合でも独自予算で教育情報提供事業等により組合員企業の役職員や後継者等の人材育成を図っている。しかし本県の中小企業者は経営基盤が脆弱で経営状況も厳しく、賦課金等を原資とする教育情報提供事業予算も削減傾向にあり、研修回数を削減したり研修を取りやめるなど今後の人材育成に支障が生じている組合が増えている。このため、中小企業組合の人材育成事業に対し、講師謝金・旅費や会場費等を助成する新たな事業を創設して欲しい。また、県内の中小企業者が成長著しい韓国や中国、ベトナム等アジア諸国の中小企業の現状や海外進出のためのノウハウ等を習得するとともに、各国の中小企業者と相互交流を行なうための研修派遣に対する助成事業を創設して欲しい。</p> <p>※参考資料2:「韓国中小企業中央会の概要」参照(沖縄県中小企業団体中央会提供)</p>	1-(1)	経営金融課	県内組合の人材育成に関する支援事業の創設については、事業実施の必要性及び事業実施により得られる効果、他府県の状況等を勘査した上で、検討していく考えであります。

## 平成23年度第2回沖縄県中小企業振興会議(H23.9.13)各団体及び地域部会の発表内容について

団体名:沖縄県商工会議所連合会			
1. 沖縄県が講ずる振興施策に関する事項			提案に対する回答
	【所要:4分以内】	提言番号	所管課
(1) 経営革新の促進			
(2) 創業の促進			
1 「創業塾」の予算措置(講習会開催費の増額等)について 商工会、商工会議所が上部団体から再委託を受けて実施してきた「創業塾」「経営革新塾」は、国の事業仕分けで両塾とも平成22年度限りで廃止となった。平成23年度、商工会議所地区では那覇、沖縄、浦添の3商工会議所が独自予算で「創業塾」を実施していますが、財政的に厳しい折、継続して実施することは厳しい状況にあります。「創業塾」のニーズは高く、創業者に対する支援が後退する事がないよう、全県的に「創業塾」が実施できるように県独自の補助事業として予算措置をしていただきたい。	2-(1)	経営金融課	「創業塾」については、経済産業省の行政事業レビューで廃止となった経緯も踏まえ、各商工会議所、商工会からのご意見も参考にしつつ、沖縄県における創業支援のあり方について検討していくと考えております。 ※参考資料2:「創業人材育成事業(創業塾・経営革新塾)について」参照
(3) 経営基盤の強化			
(4) 資金調達の円滑化			
(5) 環境変化への適用の円滑化			
3. 本県における新たな中小企業の活性化支援策に関する事項			
4. その他、振興会議での検討すべき事項			
2 一括交付金と中小企業振興施策の関連について 県は来年度の沖縄振興予算に関する国庫支出金要請に向けて、3000億円の一括交付金を要望する方針を固めると新聞報道がありましたが、県内の中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、一括交付金と中小企業振興策の関連についてお尋ねいたします。	2-(2)	産業政策課	沖縄振興一括交付金(仮称)については、新たな計画となる21世紀ビジョン基本計画の施策展開に必要な予算として国に要望するものであります。既存事業においては、これまで同様に県の単独予算で計上するものもありますが、新たな施策の策定にあたっては、同交付金を十分に活用できると考えております。 なお、平成23年7月公表の「新たな計画の基本的考え方」において、中小企業支援に係る施策展開に関しては、「沖縄県中小企業の振興に関する条例」で取り組む基本方針を中心とした総合的な支援策を展開するとしており、中小企業振興策の策定にあたっては、本条例に基づく中小企業振興会議の役割がより重要になってくると考えております。
3 「中国銀聯カードの決済端末機の設置」推進について 「数次ビザ」の創設を機に今後、中国からの観光客が増加する中、県が昨年度実施した「銀聯カード活用中国観光客購買行動調査」では、利用環境が不十分で観光消費の機会損失が発生しているとの調査結果が出ており、カード決済によるショッピングしやすい環境を整える必要があります。県は、今年度、観光マルチビザ創設キャンペーーン事業の一環として昨年度の3倍の予算規模で端末機の設置検討の新聞報道がありましたが、会員企業からも端末機の設置要望があり、是非、積極的に取組んでいただきたい。	2-(3)	産業政策課 (観光振興課)	9月中旬より、「銀聯カード導入効果測定事業」を実施し、昨年度に引き続き、銀聯カードが利用可能な決済端末の導入経費を助成する。端末の設置には、各銀聯取扱いカード会社(アクワイアラー)との加盟店契約が必要なため、申請窓口・問い合わせ先を以下の5社とする。9月16日の募集開始に向けて、前日の15日にプレスリリースを行う予定であり、16日以降、各社に問い合わせていただけます。 (アクワイアラー) ①三井住友カード(株)、②三菱UFJニコス(株)、③イオンクレジットサービス(株)、 ④(株)ジェイシービー、⑤ユーシーカード(株) ※参考資料2:銀聯カード端末導入経費助成方針(案)資料参照

## 平成23年度第2回沖縄県中小企業振興会議(H23.9.13)各団体及び地域部会の発表内容について

団体名:沖縄県商工会連合会

1. 沖縄県が講ずる振興施策に関すること				提案に対する回答	
【所要:4分以内】		提言番号	所管課		
(1) 経営革新の促進					
1	経営革新認定企業への沖縄県制度融資の創設 ⇒沖縄振興特別措置法に定める特定業種が経営革新の承認を受けた場合、沖縄公庫より沖縄中小企業経営基盤強化貸付を受けられるが、特定業種以外の承認企業については、特別支援策として低利融資がないため低利・長期融資を県制度融資として創設して頂きたい。	一	新産業振興課	経営革新計画承認企業については、特定業種以外であっても、沖縄振興開発金融公庫に同様な制度(新企業育成貸付(新事業活動促進資金))がありますので、活用していただきたい。なお、経営革新計画の承認を受けた事業者については、県融資制度のベンチャー支援資金が利用可能となっております。引き続き当該資金の予算を確保し、関係機関と連携を図りながら、低利融資に努め、中小企業の事業活動に必要な資金調達の円滑化を図っていきたいと考えております。	
(2) 創業の促進					
2	県補助事業による創業塾の開催 ⇒年次経済財政報告書(内閣府H23.7)より開業者の平均年齢は、2010年時点で42.6歳であり開業者の高年齢化は進んでいないとしつつも労働力の高齢化がさらに進むと予想し、開業者の高齢化も避けられないとしている。また、所得水準が低い地域では自営業を選択する確率が高い分析していることからも沖縄県における創業支援の需要は今後も多いことが予想され、創業時の事業計画の作成を支援する創業塾の開催を支援して頂きたい。	3-(1)	経営金融課	「創業塾」については、経済産業省の行政事業レビューで廃止となった経緯も踏まえ、各商工会議所、商工会からのご意見も参考にしつつ、沖縄県における創業支援のあり方について検討していきたいと考えております。 ※参考資料2:「創業人材育成事業(創業塾・経営革新塾)について」参照	
3	創業者フォローアップ事業の創設 ⇒「沖縄公庫の取引先から見た新規開業の現状2010」より新規事業者の5年目の廃業率は11.6%と既存事業者よりも高く、また起業未経験者の6割が赤字基調に陥っていることからも開業後のフォローアップが最も重要な経営支援として必要である。	3-(2)	経営金融課	県では、県創業者支援資金を利用した方を対象とした診断事業等を行っているところですが、創業者のフォローアップについては、支援のあり方について、関係団体からの意見を踏まえて、検討していきたいと考えております。 ※参考資料2:「創業者等支援診断指導事業」参照	
(3) 経営基盤の強化					
4	専門家継続派遣事業の創設 ⇒既存事業者の経営支援策として実施している専門家派遣事業(エキスパートバンク事業)は、現在一回の派遣(従前は3回程度派遣が可能)に限られており、経営目標の実現を支援するには専門家の長期・継続的な派遣が求められている。経営課題の解決を支援するためには、経営指導員と専門家が定期的に会社を訪問し企業の発展段階に応じたアドバイスを行なうことが必要である。	3-(3)	経営金融課	エキスパートバンク事業における専門家派遣については、1回目の派遣については無料とし、複数回派遣をする場合、2回目以降の派遣については、応益負担の観点から、受益者に対して一部負担を求めていることあります。 また、国の中小企業支援ネットワーク事業等による専門家派遣事業もあることから、そちらも活用して頂きたいと考えております。	

(4) 資金調達の円滑化			
5	<p><b>小規模事業者等融資制度の創設</b>            ⇒常時使用する従業員の数が20人(商業・サービス業にあっては5人以下)の事業者は小規模事業者経営改善資金により円滑な資金調達が可能となっているが、従業員数が21人(商業・サービス業にあっては6人以上)になると資金調達が大変厳しい状況となることから、経営者は従業員規模の拡大についてより慎重な判断を行なわなければならない経営環境となっている県制度融資等において、従業員が30人(商業・サービス業にあっては10人以下)の事業者を対象とした長期・低利融資の創設を検討して頂きたい。</p>	一	<p>経営金融課</p> <p>沖縄公庫の無担保・無保証人・長期低利融資を特徴とする小規模事業者経営改善資金(以下「マル経資金」という。)に類する県融資制度としては、小規模企業対策資金の特別小口貸付があり、当該資金は信用保証協会の信用保証をつけることになっております。しかし、マル経資金の特徴である無担保・無保証人制度に対応する信用保証は、小規模企業者に限定されたものとなっております。</p> <p>そのため、従業員30人以下の中小企業を対象としたマル経資金に類する無担保・無保証人・長期低利の資金創設については、信用保証制度や代位弁済の際の損失補償等の課題もあることから、信用保証協会等関係機関との意見交換を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、県融資制度には、従業員要件とは関係なく、中小企業者の事業規模の拡大や雇用創出を目的とした経営振興資金や雇用創出促進資金等もあり、資金目的・資金使途に応じた県融資制度の活用も検討していただきたいと考えております。</p> <p>県としても、中小企業者の負担軽減のため、金融機関や信用保証協会等関係機関との調整を踏まえ、長期・低利融資に努めており、平成23年度においては、雇用創出促進資金等3資金について、0.1%の引き下げ、創業者支援資金(融資対象2、3)について、0.2%の引き下げを行うとともに、中小企業セーフティネット資金等4資金において融資期間の延長を行ったところです。</p>
(5) 環境変化への適応の円滑化			
2. 本県における新たな中小企業の活性化支援策に関すること			
6	<p><b>エリアマーケティングにかかる経営支援指標の提供</b>            ⇒創業計画の作成や既存企業が新たなサービスの展開・経営計画を見直す際には、設定する商圈に関するデータの活用が絶対不可欠ですが、現実には必要なデータは分散し入手が困難な状況にある。経済センサス、家計調査等のデータについて、県内市町村単位で分析したマーケティングに必要な指標等を作成することで事業者のみならず経営支援団体、民間コンサルタント等の経営支援レベルの向上が期待できる。</p>	一	<p>経営金融課</p> <p>経営支援のためのエリアマーケティング情報の提供につきましては、他府県の状況も踏まえ、関係機関に意見を伺っているところであり、必要性と効果を勘案して検討していきます。</p> <p>なお、県では、中小小売商業者の経営活動や市町村等の地域振興策策定等の基礎資料とするため、概ね3年に一度「沖縄県買物動向調査」を実施し、買物動向における商圈分析や市町村データ等を掲載する報告書を中小企業関係団体に提供しております。経営指標の参考として活用していただければ幸いです。</p>
3. その他、振興会議で検討すべき事項			
7	<p><b>町村及び離島におけるブロードバンド利用環境の整備</b>            ⇒ブロードバンド整備は、民間主導が原則とされているが、投資効率の悪いとされる離島や世帯密度の低い町村では当該原則のみでは整備が困難である。ブロードバンドに対するニーズは高まっているものの、本島内においても役場周辺以外は費用の面でサービス提供が進んでいない地域も多い。「電子政府」構想では、全国民がインターネットであらゆる行政サービスを自宅やオフィスに居ながら受けられることとされている。実際にオンラインで利用されているサービス例(一部)は以下のとおりであるが、今後さらに「行政サービス」はインターネットを利用して提供していくものと考えられる中で、県民や民間企業が平等にサービス提供を受けられるよう県の支援によりブロードバンド利用環境の整備を行なう必要がある。</p> <p>①入札及び入札参加資格審査申請等、②国税・地方税申告手続き、③道路占用許可申請等、④食品営業関係届出、⑤粗大ごみ収集の申込み</p>	一	<p>情報政策課</p> <p>今年度、国の補助を受けて行う、「沖縄県離島地区情報通信基盤環境調査」にて調査し、次世代ネットワークに対応できる、地域に適したインフラ整備を検討していく予定です。</p> <p>※業務概要:沖縄県離島地区におけるブロードバンド環境整備に向けて、現状調査及び検討を行い、その基本方針を策定する。</p>
8	<p>小売事業者等によるまちづくりの推進に関する条例の制定を行政指導で後押しをして頂きたい。</p> <p>⇒本県においても少子高齢化等により地域コミュニティーの維持が厳しく過疎化が加速している地域が増加している。地域づくりの活動の中心的役割を担う商工団体等への加入促進を図ることにより、事業者と地域が積極的に協力することで地域社会の維持・発展を図る機運を醸成する。</p> <p>※参考:大分県小売事業者等によるまちづくりの推進に関する条例</p>	一	<p>商工振興課</p> <p>まちづくりの推進や地域の活性化については、地域の民間事業者や地元市町村等が中心となって取り組むことにより、強力に推進できるものと考えており、県としては、市町村によるまちづくり条例制定も含め、地域の取り組みに対して強力していきたいと考えております。</p> <p>また、県では、地域経済の活性化のため、小規模事業者の経営改善の支援に取り組む商工会等に対して補助を行っており、商工会等が質の高いサービスを提供することにより、小規模事業者の商工会等への加入促進を図っていきたいと考えております。</p>

## 平成23年度第2回沖縄県中小企業振興会議(H23.9.13)各団体及び地域部会の発表内容について

団体名:沖縄県中小企業家同友会

1 沖縄県が講ずる振興施策に関すること				提案に対する回答
【所要:4分以内】		提言番号	所管課	
(1) 経営革新の促進				
(2) 創業の促進				
(3) 経営基盤の強化				
1 ①観光人材の育成—「通訳ガイドの育成」ための施策と「多言語通訳コールセンター」の設置。	—	観光政策課 観光振興課	沖縄県では、外国人観光客に対する基礎的な接客会話のほか、外国人観光客受入の際に求められるサービス、接客方法や、文化の違い、国民性に関する研修について、観光産業従事者等を対象に行い、外国人観光客受入の強化を行っています。 また、多言語(日・英・中・韓)で観光情報ほか、サポートサービスを提供するコールセンターの役割を担う「コンタクトセンター」を24時間運用しています。 本県では、沖縄県地域限定通訳案内士の資格試験を実施し、資格取得した地域限定通訳案内士については、ホームページに名簿を掲載し、周知を図っています。 また、(財)沖縄観光コンベンションビューローでは、沖縄県地域限定通訳案内士試験対策セミナーを、自主事業にて実施しています(平成23年度は実施済)。	
2 ②県内のIT需要を掘り起こすため、県内中小企業のIT導入のための支援制度を創設すること。	—	産業政策課	沖縄県では、県内中小企業の情報化を推進するため、経営者等を対象に経営戦略からIT企画までの構築及びIT導入やIT活用を行うための研修及び専門化派遣を行う事業について、(財)沖縄県産業振興公社へ補助しています。中小企業のIT環境整備についても重要であることから、中小企業支援計画に盛り込み事業の周知を図ってまいります。	
3 ③地元IT企業の研究開発および新商品開発にかかる助成制度を充実させること。	—	情報産業振興課	県は、県内IT企業がOSS(オープンソースソフトウェア)を活用して低コストでソフト開発できる環境の整備や、組込ソフトウェアのテスト基盤の整備のほか、県内IT技術者を対象に、オフショア開発等におけるIT人材の育成等を実施しています。 また、(財)沖縄県産業振興公社では、バイオ・IT・環境分野において研究開発への補助を実施しています。 今後とも、研究開発等に必要な基盤の整備や支援制度の充実を図ってまいります。	
4 ④県、市、町、村等の行政からの発生するITシステムの発注形態を細分化し、県内中小IT企業でも参入できるよう分離分割発注とし、大手ベンダーロックイン改めること。(現状として、大手ベンダーとの直接契約が多く、地元企業の契約が非常に少ない。そのことにより、雇用創出の機会が失われている)。	—	産業政策課 (情報政策課)	本県要望につきましては、IT関連機器・システム等の発注形態の現状把握とともに分離分割発注が可能なのか、関係部局等に情報提供し、検討を促していくたいと考えております。	
5 ⑤全国の米軍基地の75%を沖縄県民が負担しており、負担の軽減の一貫として国及び県が地元中小企業へ優先受注出来る機会を構築されること。	—	商工振興課	県では、県内企業優先発注等について、副知事及び関係部長より沖縄防衛局長に対し要請を行っております。その成果として、防衛局発注工事における分離・分割発注や、入札参加資格要件の緩和、総合評価方式における地域評価型の採用等の措置が図られております。今後も引き続き県内企業への優先発注を促進してまいります。	
6 ⑥ボンド保証金は、地元企業を支援する制度の仕組みを構築すること。	—	土木建築部 土木企画課	県では、米軍発注工事において県内企業の参入機会の拡大は重要であると認識しており、関係機関への要請活動の強化や、新たな沖縄振興に向けた制度として、保証事業会社等によるボンド支援制度の創設を国に要望しているところであります。	

(4) 資金調達の円滑化			
7	①金融機関の金利が他県に比べて高く、ゼロ金利時代に即した金利で中小企業が融資を受けられるよう、県単独の融資制度の拡充と創設。	一 経営金融課	県融資制度は、全国一律の信用補完制度に基づく県信用保証協会の保証を付し、取扱金融機関との協調融資により実施しております。 また、当該制度の金利は、金融機関の資金調達コストや貸し倒れリスク等を考慮して設定しているところですが、県としても中小企業者の負担軽減を図るため、関係機関との調整を踏まえ、金利の引き下げに努めているところです。 なお、平成23年度においては、雇用創出促進資金等3資金について0.1%の引き下げ、創業者支援資金(融資対象2, 3)について、0.2%の引き下げを行うとともに、中小企業セーフティネット資金等4資金において融資期間の延長を行ったところです。
8	②金融機関と信用保証協会の二重審査の緩和。	一 経営金融課	県融資制度は、全国一律の信用補完制度に基づく県信用保証協会の保証を付し、取扱金融機関との協調融資により行っていることから、融資にあたっては、貸し手側の取扱金融機関、債務を保証する側の保証協会の審査が必要となっております。県としても、中小企業者に対する円滑な資金調達を実施するため、審査の迅速化に向け、必要書類である決算書の徴求の緩和や連帯保証人の所得証明書添付の廃止等融資手続きの簡素化を実施するとともに、県制度金融研究会において関係機関との意見交換・調整を行ってきております。今後とも関係機関との連携を図り、審査の迅速化に努めてまいりたいと考えております。
(5) 環境変化への適応の円滑化			
9	①円高の影響が業種によってはでてきており、その支援のための助成制度の創設。	一 産業政策課	県では、円高に伴う本県企業への影響等に関するアンケート調査を実施しており、これらの影響の実態や支援要望も踏まえながら、有効な施策の検討を行っていきたいと考えております。
2. 本県における新たな中小企業の活性化支援策に関すること			
10	①県単融資等、中小企業向けの施策の広報、周知を図り、現場に足を運ぶことが求められており、そのためには行政の人員体制の見直し、ひいては増員が必要です。	一 産業政策課	これまでの沖縄振興により社会資本が充実する一方で、県民所得の低さや失業率の改善などが今後も引き続き注力すべき重要な課題となっている。これらの課題克服が求められるなか、産業の振興と雇用の創出を推進する商工労働行政の役割が今後ますます重要となってくる。そのためにも人員体制の見直しが必要であると認識しており、人事担当部署に対し、その必要性を求めていきたいと考えております。
11	②県単融資の利用促進を図るために、県・信用保証協会・金融機関及び経済団体等で「県単融資利用促進協議会」(仮称)を設立し、県単融資の内容・広報手続等の周知活動をはかること。	4-(1) 経営金融課	県融資制度の周知については、説明会の開催、各種団体主催説明会への説明員派遣、県ホームページ、県内紙への新聞広告掲載、ポスター、リーフレットの配布及び県広報課が所管するラジオ、広報誌、電光広報塔等の広報媒体により行っており、今後とも県中小企業振興会議及び県制度金融研究会において意見の聴取を行うとともに、関係機関と連携を図り、広報活動を工夫して取り組んでまいりたいと考えております。 また、各団体におかれましては、ポスターの掲示、リーフレットの配布のほか、ホームページ、会誌等へ掲載するなど、中小企業者へ周知していただくよう御協力お願いします。
12	③「新規採用企業」への優遇融資制度を県単融資として創設し、中小企業への支援と新卒者の就職率を向上させ、失業率の改善をはかる。	経営金融課	雇用に係る県融資制度としては、雇用創出促進資金があり、事業拡大や多角化計画に基づき、新たに常時使用する従業員を1名以上雇い入れる場合に適用する資金となっております。失業率の改善を図るためにも、当該資金において新卒者等を採用する中小企業に対する優遇措置について、関係機関の意見を踏まえ検討してまいりたいと考えております。 なお、平成23年度の当該資金について、雇用創出は県の最重要課題であることから融資利率の軽減を図りましたが、今後とも関係機関との連携を図り、引き続き円滑な資金調達に努めてまいりたいと考えております。

13	④県内バイオマス資源の有効な活用を図るため、得られた情報や課題を市町村及び県民に広く情報提供すること。	—	産業政策課	バイオマス資源の活用については、廃棄物や資源作物といった活用資源、あるいは地球温暖化や廃棄物問題等といった実施目的により、県の関連部局、市町村においても異なる取り組みがなされています。本県要望に関しては、関係部局等に情報提供し、連携を促していくたいと考えております。
14	⑤EA-21認証取得事業者に対する沖縄県建設工事入札参加資格審査項目が、2011年度からの5点の加点が決まりました。但し、ISO(20点)と同一評価になっていません。評価の経緯を点検し、2013年度からは同一加点を図ること。	—	土木建築部 土木建築課	エコアクション21(EA-21)については、平成23・24年度建設工事入札参加資格審査及び等級格付基準で、ISO14000シリーズと同じく、環境対応に対する評価項目として追加したところです(点数は要望記載どおり)。 しかしながら、平成23年4月より経営事項審査の評価項目にISO9000シリーズ及び14000シリーズの認証取得が追加されたことや、建設業界でもEA-21には様々な意見があること等を踏まえ、次回格付基準におけるEA-21の取扱については、慎重に検討していくこととしているところです。今回の貴会からの要望についても、今後の検討における参考意見とさせていただきたいと考えております。
15	⑥女性の地位向上を進めるための諸制度が十分に活かせていません。その普及ならびに活用しやすい制度にするために、企業経営者、行政書士、税理士、各女性団体等の有識者で諮問委員会を発足させ、「現在の制度利用の実態と活用要件・条件と地域におけるミスマッチの分析」をした上で、女性の働く環境の向上へ向けての取り組みを強化すること。	—	産業政策課 (労政能力開発課) (平和・男女共同参画課)	本件要望に関しては、県の関連部局等に情報を提供し、諮問委員会の設置の可否や女性の地位向上のためにどのような制度の普及・活用を行っていくのか等、検討を促していくたいと考えております。
<b>3. その他、振興会議で検討すべき事項</b>				
16	①昨年度に続き振興条例の先進地域(県・市町村)への視察を振興会議構成団体を含めて実施する。(今回は、県レベルを)	—	産業政策課	振興条例の先進地域への視察については、視察調査の実施成果など費用対効果を踏まえながら、充分な事前調査を行ったうえで、実施を検討していきたい。
17	②県内の市町村での中小企業振興条例の制定を推進する。	—	産業政策課	市町村における中小企業のための条例を制定するにあたっては、地域主権の観点から、市町村が主体的に取り組むことが前提となります。県としましては、条例第13条にあるとおり、「県は市町村の求めに応じ、情報を提供し、技術的な助言をし、又はその他必要な協力をを行う」ことから、条例制定の際の基本的な考え方や制定過程に係る技術的助言を行うなど、市町村に対する支援を行ってまいりたいと考えております。
18	③昨年6月に閣議決定された「中小企業憲章」については、まだ理解されていない状況です。憲章の理解と、その実効性をはかるための学習等の取り組みを沖縄総合事務局とも協力して県としても行うこと。	4-(2)	産業政策課	「中小企業憲章」の普及啓発等にあたっては、国の取組状況を踏まえつつ、県としての連携や協力のあり方を検討していきたいと考えております。
19	④さらに実効性を担保するための国会決議等、法制化へ向けた国へ働きかけること。		産業政策課	「中小企業憲章」については、中小企業の役割と、中小企業政策の基本的考え方及び方針を明確にしたものであることから、その意義や重要性について、県民とともに充分に理解したうえで、国への対応を検討すべきと考える。

## 平成23年度第2回沖縄県中小企業振興会議(H23.9.13)各団体及び地域部会の発表内容について

団体名：沖縄県工業連合会

1. 沖縄県が講ずる振興施策に関すること			提案に対する回答	
【所要:4分以内】		提言番号	所管課	
(1) 経営革新の促進				
(2) 創業の促進				
(3) 経営基盤の強化				
(4) 資金調達の円滑化				
(5) 環境変化への適応の円滑化				
2. 本県における新たな中小企業の活性化支援策に関すること				
1	<p><b>奥武山総合運動公園の整備計画について</b></p> <p>同公園は運動使用以外に、イベント会場としても利用価値(交通アクセス、集客、駐車場【那覇軍港】)が高いため、「沖縄の産業まつり」「那覇まつり」「花と食のフェスティバル」等の会場として毎年利用され、今年は「世界ウチナーンチュ大会」の主会場となる。本年度、同公園のジョギングコースにラバーが敷設されることになった。そのラバー上へのテント設置の際にはシートやベニヤでの養生を義務づけること。その養生費用は多額になるため、いずれ出展者負担とならざる得ないし、使用済みベニヤの廃棄処理の問題発生も想定され、出展者である中小企業者には負担が大きい。奥武山公園は今やスポーツ目的だけの施設ではなく、イベントの会場としても県民から支持を得ている。今後、大きなイベント誘致も考えられる。従って、同公園整備計画の際には、スポーツとイベントが共生できる施設として計画をすべきだと考えるが、いかがか。</p>	5-(1)	商工振興課	<p>奥武山総合運動公園は、県民の健康の保持増進及び体力の向上を図ることなどを目的とし設置されており、今回のジョギングコースも県民の利便性を向上させるための整備であります。他方、同公園は、交通アクセスや集客力等の観点から最適なイベント開催場所であり、県民にもまつり等の会場として定着しております。</p> <p>これらのイベントは、県の産業振興及び文化の発展にとって大変重要なものであることから、今後の公園整備においては、イベント開催時の利便性確保も考慮していくことを関係部局と調整していくと考えております。</p>

▼

## 平成23年度第2回沖縄県中小企業振興会議(H23.9.13)各団体及び地域部会の発表内容について

団体名:沖縄県信用保証協会

1. 沖縄県が講ずる振興施策に関すること				提案に対する回答
【所要:4分以内】		提言番号	所管課	
(1) 経営革新の促進				
(2) 創業の促進				
(3) 経営基盤の強化				
(4) 資金調達の円滑化				
1 「信用補完制度の拡充」 景気低迷の長期化で当協会の代位弁済は増加傾向にあり、当協会の財政基盤に影響を及ぼす可能性があります。「沖縄県中小企業の振興に関する条例」に掲げられている中小企業の資金調達の円滑化円滑化のためにも、当協会の財政基盤強化に向けた施策の実施をお願い致します。具体的には代位弁済増加に対応した出損金の拠出、また損失保証契約の変更等であります。ご検討方、宜しくお願ひ致します。	6-(1)	経営金融課		県としても、中小企業に対する金融支援の根幹をなす信用保証制度を適切に実施していくためには、県信用保証協会の健全な財政基盤が必要であると考えております。出損金の拠出や損失補償の契約方法の変更等については、当協会の収支状況、長期収支計画及び他県の状況等を勘案し、検討していきたいと考えております。

## 平成23年度第2回沖縄県中小企業振興会議(H23.9.13)各団体及び地域部会の発表内容について

団体名:北部地域部会

<b>1. 今年度の取り組み状況 (他、各団体・部会における中小企業支援における課題等)</b>			
【所要:4分以内】			
<b>第一回北部地域部会の開催</b> 平成23年8月18日(木)午前11時30~午後1時45分(名護市産業支援センター会議室) 内容:部会開催通知にアンケート調査を実施、アンケート結果をもとに部会で意見の集約を行う。 <b>出席者:</b> 名護市商工会ほか11商工会会長及び事務局、名護市商工観光課ほか 3市町村 沖縄振興開発金融公庫北部支店、沖縄県産業振興公社			
<b>2. 沖縄県が講ずる振興施策に関する事項</b>			
【所要:1~2分以内】	提言番号	所管課	提案に対する回答
<b>(1) 経営革新の促進</b>			
1 経営革新塾開催についての事業予算を県にお願いしたい。	-	新産業振興課	経営革新支援事業については、平成23年度より、経営革新を受けようとする企業の掘り起しや、承認企業の目標達成率を高めるために、沖縄県産業振興公社に業務を委託し、専任の経営専門相談員を配置しています。経営革新計画を申請する企業に対して計画の内容審査やアドバイス、計画承認後の経営相談やビジネスマッチング等のフォローワークを行っていますので、活用していただきたい。
2 以下について、計画承認後の支援策の条件緩和及び充実をお願いしたい。 ①経営革新承認企業の金利の更なる引き下げ及び条件の緩和 ②経営革新支援事業費補助金の申請下限金額の撤廃又は引き下げと補助率のアップをお願いしたい。	-	新産業振興課	①承認企業に対する貸付制度は、沖縄振興開発金融公庫の沖縄中小企業経営基盤強化貸付や新企業育成貸付といった低利融資制度があります。 ②補助金については、補助実績や成果等を踏まえ、内容等について検討してまいりたい。
<b>(2) 創業の促進</b>			
3 県単融資(創業者支援資金)にかかる以下の件について検討をお願いしたい。 ①融資条件にある自己資金比率の引き下げ ②職歴経験年数(3年)は無くてもよいのではないか。 ③創業塾の開催についての事業予算を県にお願いしたい。	-	経営金融課	①創業者支援資金については、制度の悪用、県信用保証協会による代位弁済件数の増加や安易な創業に伴う事業者の債務の問題等から、平成22年4月に融資対象の見直しを行いました。 主な改正内容は、従来一律であった自己資金比率を融資対象毎に3区分とし、20%~50%の自己資金比率の設定を行ったところであります。 自己資金比率の引き下げについては、商工会等あっせん機関、取扱金融機関及び県信用保証協会の意見・調整を踏まえ検討してまいりたいと考えております。 ②職歴経験年数については、当該要件により自己資金比率を優遇していることもあり、見直しは考えておりません。ただし、職歴期間については、他県等の状況及び関係機関の意見を踏まえ検討してまいりたいと考えております。 ③「創業塾」については、経済産業省の行政事業レビューで廃止となった経緯も踏まえ、各商工会議所、商工会からのご意見も参考にしつつ、沖縄県における創業支援のあり方について検討してまいりたいと考えております。

(3) 経営基盤の強化				
4	雇用助成金等の広報に関して、工夫と制度に対しての研修会の開催を地域ごとに増やしてほしい。	-	雇用政策課	雇用助成金等の広報については、県が委託運営している「グッジョブ相談ステーション」で巡回相談を実施しており、企業からの相談に応じております(北部地区では毎月1回名護市役所にて開催)。今後も企業の要望等を踏まえながら、周知広報に努めて行きたいと考えております。
5	短期融資制度創設及び充実	-	経営金融課	県融資制度においては、短期的な運転資金を必要とする中小企業者のため、短期運転資金を創設しており、関係機関の意見・調整を踏まえ当該資金の充実に努めていきたいと考えております。
(4) 資金調達の円滑化				
6	マル経資金は使い勝手が良いが、それを利用できない事業所に関しては、県制度資金の小規模対策支援資金等の利息などの条件緩和をお願いしたい。	-	経営金融課	県内小規模企業者を対象とした小規模企業対策資金及び小口零細企業資金については、平成23年度から利息の引き下げ(0.1%引き下げ)及び融資期間の延長(運転5年(据置6ヶ月)設備7年(据置1年)→運転7年(据置1年)設備10年(据置1年))を行っております。 今後とも金融機関や県信用保証協会との連携を図りながら、資金調達の円滑化に努めていきたいと考えております。
7	マル経資金における従業員数及び融資枠要件の緩和をお願いしたい。 常時使用する従業員が商業・サービス業にあっては5人以下を⇒10人へ 製造業その他にあっては20人以下⇒30人へ引き上げしたい(県内の小規模事業者の20%程度の融資対象者が増加する)	7-(1)	経営金融課	マル経資金にかかる従業員数等の要件緩和については、中小企業関係団体の意見・要望を踏まえ、県としても沖縄振興開発金融公庫に対し、沖縄県を特例とした従業員数の緩和(商業・サービス業5人以下→10人以下、その他20人以下→30人以下)、融資限度額の増(1,500万円→2,000万円)を要望しているところです。
8	利子補給制度を導入するなど、更なる金利の引き下げをお願いしたい。 【参考】福井県・福井市の利子補給制度:最初の2年間に限り、福井県:0.5%、福井市:0.75%の利子補給がある。	-	経営金融課	マル経資金については、沖縄振興開発金融公庫(沖縄県を除く全国においては日本政策金融公庫)の制度資金であります。その利率については沖縄特例が適用され、全国に比べ低く設定されていることもあり、現在のところ県による利子補給制度は考えておりません。(平成23年8月10日現在。全国:1.85%、沖縄:1.65%)
(5) 環境変化への適応の円滑化				
9	セーフティーネット資金の継続をお願いしたい。	-	経営金融課	中小企業セーフティネット資金については、平成23年度以降においても継続して実施し、売上の減少等により資金繰りが厳しくなっている中小企業者への支援に努めてまいります。

3. 本県における新たな中小企業の活性化支援策に関すること				
10	・近年は、観光を目的とした外国からの入客が多くなりつつある中、外国語が瞬時に出てきて最低必要な基本的な会話が出来る力を開発出来ないか	-	観光振興課	県では、外国人観光客の利便性を高めるため、スマートフォンを活用した情報提供や24時間外 国語で通話ができるコンタクトセンターの運用や指差しツールの配布を行っております。本県要望のとおり、優れた翻訳機の開発が待たれます。行政の役割としては、観光従事者の外国語習得や県民と一緒にしたホスピタリティの向上を支援したいと考えております。 なお、沖縄観光コンベンションビューローが運営する「沖縄インバウンドネット」では、外国人観光客受入に有用な情報を発信していますので、ご活用ください。 沖縄インバウンドネット <a href="http://www.visitokinawa.jp/oin/">http://www.visitokinawa.jp/oin/</a>
11	・公共工事の減少に伴い建設業者が極めて厳しい状況にあり、観光による公共工事、例えば、自然再生的な工事(砂防ダムの撤去等及び漁業の港を用途変更景観を維持しながらヨットハーバー等に利用する)等を新たに出来ないか	7-(2)	観光政策課	沖縄観光の持続的発展を図るためにには、貴重な観光資源を保全しつつ活用することが重要です。 そのことから、沖縄県では、観光客等の増加による自然環境や地域社会への影響が顕在化しつつある地域において、市町村が行う観光資源の保全に資する取組に対して支援する事業を行っております。 具体的には、市町村が行う、エコトイレや木道など環境負荷を軽減させる施設整備、観光資源の利用ルールの策定やオニヒトデの駆除、サンゴの移植などの環境保全活動に対して補助を行っております。
4. その他、振興会議で検討すべき事項				
	<p>「北部地域部会で検討する事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地区の東シナ海側と太平洋側に各々ヨットハーバーを設置し、これらのアクセスを容易にする為の道路を整備することで、海洋レジャーの拠点づくりをする</li> <li>・鉄軌道により南部と北部を結ぶ事により、北部地域の定住人口の増加を図り、北部地域の活性化を推進する</li> <li>・伊平屋村並びに伊是名村を島尻郡より国頭郡へ変更できないか</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業セミナーを北部でも多く開催して欲しい</li> <li>・北部の開発及び振興等に係る特別融資制度を創設</li> <li>・やんばる地域のトータル的な観光をコーディネートし、それをプログラム(商品化)化し、中央からのサポートが得られないか</li> <li>・県等の出先機関が北部から撤退する傾向にあり、北部の支援強化に影響を及ぼす可能性が考えられる</li> </ul>		※部会研究事項	

## 平成23年度第2回沖縄県中小企業振興会議(H23.9.13)各団体及び地域部会の発表内容について

団体名：中部地域部会

1. 今年度の取り組み状況 (他、各団体・部会における中小企業支援における課題等)			
【所要:4分以内】			
<p>第一回中部地域部会の開催 平成23年8月22日(月)午後14時～午後16時(北谷町商工会ホール) 内容:中小企業振興に係る地域毎課題・対策・要望などの集約を行う。 出席者: 沖縄市商工会議所ほか8商工会会長、沖縄市商工振興課ほか8市町村、沖縄振興開発金融公庫 中部支店、中小企業家同友会中部支部</p>			
2. 沖縄県が講ずる振興施策に関すること			
【所要:1~2分以内】	提言番号	所管課	提案に対する回答
(1) 経営革新の促進			
1 経営革新の認定を受ける経営革新セミナーや制度説明会を定期的に開催して新たな事業拡大を図るためにも、経営革新支援事業を幅広く周知していただきたい。 (宜野湾市・宜野湾市商工会・中城村商工会)	—	新産業振興課	経営革新制度の周知については、手引きやパンフレットを公的機関に配布するほか、県内5ヶ所(北部・中部・南部・宮古・八重山)で開催する県融資制度説明会で本制度の説明を行っているところであります。各商工会等にも地域の中小企業に対する更なる周知をしていただくとともに、県独自の広報活動についても工夫するなど、関係機関と連携を図りながら、本制度の周知に努めたいと考えております。
2 公共事業の減少に合わせ、建設業の異業種分野への進出や他業種への転換が余儀なくされており、異業種複合経営および転換支援等の県施策が望まれる。(西原町商工会)	—	新産業振興課	厳しい経営環境にある県内建設産業の経営改善、新分野進出(経営革新)等による企業の活性化を図るため、専門相談員を配置した「ちゅらしま建設業相談窓口」を沖縄県産業振興公社に設置しており、経営革新を目指す建設業への支援を行っているので活用していただきたい。
(2) 創業の促進			
3 国の事業仕分けで廃止された「創業塾」について再度、将来の沖縄経済を支える創業希望者を支援する「創業塾」が開講できる方向で予算措置をお願いしたい。(北谷町商工会)	—	経営金融課	「創業塾」については、経済産業省の行政事業レビューで廃止となった経緯も踏まえ、各商工会議所、商工会からのご意見も参考にしつつ、沖縄県における創業支援のあり方について検討していくたいと考えております。
4 創業者が準備する自己資金の割合を30%から20%へ見直して積極的に金融支援していただきたい。 (沖縄商工会議所・北谷町商工会・北谷町・中城村商工会)	—	経営金融課	創業者支援資金については、制度の悪用、県信用保証協会による代位弁済件数の増加や安いな創業に伴う事業者の債務の問題等から、平成22年4月に融資対象の見直しを行いました。主な改正内容は、従来一律であった自己資金比率を融資対象毎に3区分とし、20%～50%の自己資金比率の設定を行ったところであります。 経験者(勤務年数通算3年)及び創業セミナー受講者の自己資金比率は30%となっておりますが、取扱金融機関及び県信用保証協会の意見・調整を踏まえ検討していきたいと考えております。

5	創業者が興した事業所の成功事例や新商品の紹介などをまとめた冊子発行（読谷村商工会）	—	経営金融課 産業政策課	昨年度、県では「沖縄の農商工連携事例集」のパンフレットを作成し、農商工連携による新たな商品づくりの概要や連携の経緯など、個別事例ごとにまとめてあります。創業事例については、国の創業人材育成事業における創業事例集等もあることから、そちらも活用して頂きたいと考えております。
6	創業者の廃業を防ぐには、開業時の経験浅い創業者を指導するスーパー・バイザー制度の活用とマーケティング専門アドバイザーの派遣を検討していただきたい。（うるま市・うるま市商工会）	—	経営金融課	沖縄県商工会連合会のスーパー・バイザー制度については、主として経営指導員等支援人材の育成を目的に、今年度増員措置をしたところであり、各商工会におかれましては、県連との連携を深め、積極的に活用して頂きたいと考えております。また専門アドバイザーの派遣については、既存のエキスパートバンク事業や、国の中小企業支援ネットワーク事業等による専門家派遣を活用して頂きたいと考えております。
<b>(3) 経営基盤の強化</b>				
7	生産者と販売業者が食材のブランド化を推進するため共通のコンセプトを通して地域ブランド商品を生み出す体制づくりへの支援をお願いしたい。（読谷村）	—	産業政策課	沖縄県では、「中小企業・農商工連携プロデューサー事業」によりプロデューサー人材を育成するとともに、地域農水産物資源を活用した商品開発に至るまでの実務支援を行っています。今後は、当該支援人材を活用した地域ブランド商品を生み出すような体制づくりを検討していただきたいと考えております。
8	経営者の資質向上、企業内の人材育成支援 (中城村商工会・宜野湾市)	—	産業政策課 経営金融課	沖縄県としても経営者の資質向上、人材育成は重要であると認識しており、これらの支援を含め経営改善普及事業を実施する各商工会等に補助をしております。 また、職場環境や雇用環境の改善に取り組もうとする企業に対してコンサルタントを派遣し、助言・指導を行う「沖縄企業人材活性化事業」を実施しております。 今年度からは、海外展開に積極的に取り組む企業人材に対する研修事業や現地派遣事業の実施を行う「万国津梁人材育成事業」の実施を予定しています。
<b>(4) 資金調達の円滑化</b>				
9	県融資制度の利息や保証料の引き下げ、利子補給、保証料補給制度を創設して資金調達の円滑化をすすめていただきたい。（宜野湾市）	—	経営金融課	県融資制度においては、一部の資金について、平成23年度から利息の引き下げを行っております。また、全ての資金について保証料補填援助を実施し、保証料の一部を県が負担することにより、県内中小企業の負担の軽減を図っております。 今後とも金融機関や県信用保証協会との連携を図りながら、円資金調達の円滑化に努めていきたいと考えております。
10	マル経資金や県制度資金の貸付条件である従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)を見直して多くの企業が融資をうける機会を与えていただきたい。（北谷町商工会）	—	経営金融課	マル経資金にかかる従業員数等の要件緩和については、中小企業関係団体の意見・要望を踏まえ、県としても沖縄振興開発金融公庫に対し、沖縄県を特例とした従業員数の緩和(商業・サービス業5人以下→10人以下、その他20人以下→30人以下)とともに、融資限度額の増(1,500万円→2,000万円)を要望しているところです。また、小規模企業対策資金等県融資制度の従業員数の要件緩和については、対応する信用保証制度や代位弁済の際の損失補償等の課題もあることから、信用保証協会等関係機関との意見交換を行ってまいりたいと考えております。
11	円高対策として他府県または大きな自治体では利子を助成する融資制度がある。本県において利子を助成する新たな融資制度を設けてもらいたい。（沖縄市商工会議所）	—	経営金融課	利子を助成する制度については、現行の県融資制度の仕組みを大きく変えることになり、財政負担や事務手続き等で多くの課題があることから、他県の実施状況を研究するなど長期的な検討が必要になると考えております。 なお、保証料については、中小企業者の負担軽減を図るため、全ての資金で保証料の補填を行い、資金調達の円滑化に努めております。

(5) 環境変化への適応の円滑化				
3. 本県における新たな中小企業の活性化支援策に関すること				
12	今後増加が見込まれる県外や諸外国の観光客に対する誘客事業や観光関連事業者への接遇や多言語講座など従業員教育に取り組んでいただきたい。(嘉手納町商工会)	—	産業政策課 (観光振興課)	沖縄県では、観光産業従事者等を対象として、基礎的な接遇や沖縄の自然・歴史・文化に関する知識に関するセミナーを実施し、県外観光客に対するおもてなし意識の向上を図っております。また、外国人に対する基礎的な接客会話のほか、外国人観光客受入の際に求められるサービス、接客方法のほか、文化の違い、国民性に関する研修を行い、外国人観光客受入の強化を行っております。
13	21世紀の安心安全の住環境を見据えて環境保全や蘇生産業に取り組む環境関連産業の育成や幅広くアイディアを吸い上げる仕組みを作り出していただきたい。(嘉手納商工会)	—	新産業振興課	環境関連産業の育成については、「沖縄21世紀ビジョン基本計画(素案)」において新たな成長産業として位置づけており、エコロジー製品や環境配慮型資材・工法等の環境関連ビジネスを創出するための施策を講じていきたいと考えております。
4. その他、振興会議で検討すべき事項				
14	沖縄県で事業をめざす県外や海外からの起業家支援や地域農商工連携の推進、中部地域を網羅する団体組織の集合化など、中部地域の活性化を推進する「(仮称)中小企業活性化支援センター」計画を検討していただきたい。(北谷町商工会)	8-(1)	産業政策課	広域連携拠点施設整備については、施設の基本コンセプトや設置及び管理運営主体、費用負担といった課題への取り組みとともに、地域主体による企画立案や合意形成などに積極的に取り組む団体・組織、キーパーソンが必要であると考えます。本件要望につきましては、中部市町村会や各市町村等との意見交換を充分に行っていただきたいと考えております。
15	浦添市まで延長計画しているモノレールを西原町、中城村を経由し、うるま市・石川まで延長計画して、交通網の強化と中部経済の活性化が図れるよう検討していただきたい。(西原町商工会・中城村商工会)	—	産業政策課 (土木建築部)	交通基盤整備に係る本件施策要望については、交通基盤の定時定速による利便性の向上を政策目的とするものであり、中小企業の振興を直接的な政策目的とする本条例の趣旨に鑑みて、対象外の施策事項であると考えております。 本件要望につきましては、関係部局に情報提供を行っていくこととしますが、地元におきましても中部市町村会や各市町村との意見交換を行っていただき、県・市町村行政連絡会議等の場を活用し、要望を行っていただきたいと考えております。
16	耕作放棄地解消のために町行政およびJAと連携して農業生産法人の設立、加工施設、直売所の整備等の構想へ県の指導と積極的支援をお願いしたい。(西原町商工会)	—	産業政策課 (農林水産部)	本件要望については、地域における施設の整備構想であり、企画立案や地元の合意形成など、町行政を主体として取り組む必要があると考えます。そのため、本件要望につきましては、地元農業関連団体や市町村等との意見交換を充分に行っていただきたいと考えております。そのうえで、県の関係部局と調整を行っていただきたいと考えております。
17	観光スポットとして賑わい見せる西原マリーンパークへ周辺地域の活性化および観光客の増加、雇用の拡大を図るためにもマリンタウン地域ヘリゾートホテル誘致を積極的に推進していただきたい。(西原町)	—	産業政策課 (土木建築部)	本件要望については、町行政と県関係部局との協働によるまちづくりを推進していることから、地元においても町の関係部局との意見交換を充分に行っていただきたいと考えております。そのうえで、県の関係部局に対して要請を行っていただきたいと考えております。
18	既存の事業者や創業者へ中小企業支援策、融資制度や補助金の内容、その活用成功事例をまとめた冊子、パンフレットの配布(宜野湾市)	—	産業政策課	本県の主な中小企業支援策については、「中小企業100の支援」のガイドブックを発行しており、沖縄県産業振興公社ホームページ内で閲覧ができます。 今回のご提言を踏まえながら、記載内容の充実や冊子の普及・PRに努めていきたい。

## 平成23年度第2回沖縄県中小企業振興会議(H23.9.13)各団体及び地域部会の発表内容について

団体名:南部地域部会

1. 今年度の取り組み状況 (他、各団体・部会における中小企業支援における課題等)			
【所要:4分以内】			
<p>第一回南部地域部会の開催 平成23年8月11日(木)午後4時～6時10分(南風原町商工会会議室) 内容:部会開催通知にアンケート調査を実施、アンケート結果をもとに部会で意見の集約を行う。</p> <p>出席者: 豊見城商工会ほか7商工会会長、糸満市商工観光課ほか7市町村 沖縄振興開発金融公庫、中小企業家同友会南部市部</p>			
2. 沖縄県が講ずる振興施策に関すること			
【所要:1～2分以内】	提言番号	所管課	提案に対する回答
(1) 経営革新の促進			
1	経営革新塾は継続することが是非とも必要である。 説明)平成11年の中小企業基本法の改正は、これまでの一律支援から、意欲のある企業の支援を強化する方向にシフトしたにも拘わらず、国の経営革新塾・創業塾の廃止は同法の趣旨に合わなく、国が復活できなければ、県が是非肩代わりすべき重要な施策だと思う。県に於かれても、支援策をスピード感をもって検討していただきたい。	一 新産業振興課 経営金融課	「経営革新塾」については、経済産業省の行政事業レビューで廃止となった経緯も踏まえ、各商工会議所、商工会からのご意見も参考にしつつ、県が補助する必要性や妥当性を検討していきたい。 なお、経営革新支援事業においては、平成23年度より、経営革新を受けようとする企業の掘り起こしや、承認企業の目標達成率を高めるために、沖縄県産業振興公社に業務を委託し、専任の経営専門相談員を配置しています。経営革新計画を申請する企業に対して計画の内容審査やアドバイス、計画承認後の経営相談やビジネスマッチング等のフォロー支援を行っていますので、活用していただきたい。
(2) 創業の促進			
2	創業塾は継続することが是非とも必要である。 説明)平成11年の中小企業基本法の改正は、これまでの一律支援から、意欲のある企業の支援を強化する方向にシフトしたにも拘わらず、国の経営革新塾・創業塾の廃止は同法の趣旨に合わなく、国が復活できなければ、県が是非肩代わりすべき重要な施策だと思う。県に於かれても、支援策をスピード感をもって検討していただきたい。	一 経営金融課	「創業塾」については、経済産業省の行政事業レビューで廃止となった経緯も踏まえ、各商工会議所、商工会からのご意見も参考にしつつ、沖縄県における創業支援のあり方について検討していきたいと考えております。

(3) 経営基盤の強化			
3	既存企業の支援メニューの強化が必要 説明)現行の行政施策は、新規起業には手厚くなっているが、既存企業への支援メニューが少ないため、強化していただきたい。	9-(1) 産業政策課	県の中小企業支援策については、新たな事業活動に取り組む際の経営革新の促進や人材の育成、機械・設備の確保などといった経営基盤の強化、あるいは当面の運転資金を確保するための資金調達の円滑化など、既存企業に対する支援メニューを大きな柱としている。 なお、本県の主な中小企業支援策については、「中小企業100の支援」のガイドブックを発行しており、沖縄県産業振興公社ホームページ内で閲覧ができます。 今後とも、既存企業に対応する支援策の強化を図るとともに、これらの中小企業支援策の広報活動に努めていただきたい。
4	新卒採用者の支援メニューの強化が必要 説明)雇用政策については、中途採用者や高齢者に手厚くなっているが、新卒採用者への支援メニューが少ないため、強化していただきたい。	9-(2) 雇用政策課	新卒採用者の支援について、県では、高校・大学に就職専任のコーディネーターを配置し、ビジネスマナー等の就職基礎研修や個別就職支援を実施するとともに、合同就職説明会・面接会を開催し、早期内定、ミスマッチの解消に努めています。 また、本県は新卒者の離職率が高いことから、その改善に向け、企業の職場環境改善や人材育成を支援するとともに、沖縄県キャリアセンターにおいて定着のための研修やセミナー、相談等も実施しております。 なお、国においては、新規学卒者を3ヶ月間有期雇用(トライアル雇用)した後、正規雇用へ移行した場合奨励金を支給する事業や正規雇用から6ヶ月定着した場合に奨励金を支給する事業を実施しております。
(4) 資金調達の円滑化			
5	マル経融資の利子補給制度が必要 説明)福井県等で実施しているようなマル経融資(小規模事業者経営改善資金)への利子補給制度を創設していただきたい。	- 経営金融課	マル経資金については、沖縄振興開発金融公庫(沖縄県を除く全国においては日本政策金融公庫)の制度資金です。 その利率については沖縄特例が適用され、全国に比べ低く設定されていることもあり、現在のところ県による利子補給制度は考えておりません。(平成23年8月10日現在。全国:1.85%、沖縄:1.65%)
(5) 環境変化への適応の円滑化			
3. 本県における新たな中小企業の活性化支援策に関すること			
6	土地リース事業の創設支援が必要 説明)ホテル等の誘致には、行政や地域住民は、受入に積極的であるが、廃棄物処理等の静脈産業については、オキナワ型産業で環境産業が位置づけられ、雇用効果が大きいにも関わらず、支援メニューが少ない状況にあり、事業拡大等もままならず、土地購入の投資すら厳しい状況になっている。そのため、工業団地の県有地等において、土地リース事業等を創設して支援してほしい。	9-(3) 企業立地推進課	現在のところ、土地リース支援制度はございませんが、中城湾港新港地区における工業用地につきましては、以下の支援制度が設けられています。 対象業種…製造業、こん包業、倉庫業、道路貨物運送業及び卸売業 買取条件付貸付制度概要…貸付期間10年。貸付期間中の買取等が条件。

## 平成23年度第2回沖縄県中小企業振興会議(H23.9.13)各団体及び地域部会の発表内容について

団体名:那覇・浦添地域部会

<b>1. 今年度の取り組み状況 (他、各団体・部会における中小企業支援における課題等)</b>				
【所要:4分以内】				
<b>第一回那覇・浦添地域部会の開催</b> 平成23年8月24日(水)午後1時30分～3時20分(浦添市産業振興センター「結の街」2階会議室) 内容:部会開催通知にアンケート調査を実施、アンケート結果をもとに部会で意見の集約を行う。 <b>出席者:</b> 浦添商工会議所、那覇商工会議所、浦添市市民部 沖縄振興開発金融公庫本店、中小企業家同友会浦西支部、那覇支部				
<b>2. 沖縄県が講ずる振興施策に関すること</b>		提案に対する回答		
【所要:1～2分以内】		提言番号	所管課	
(1) 経営革新の促進				
(2) 創業の促進				
1	継続の提案・意見事項 創業者支援資金の融資対象の緩和について 国の仕分け「創業塾」は平成22年度限りとなった。表記の融資対象者として「創業塾」受講者が対象者となっているが、斡旋機関にて從来どおりのカリキュラムを実施するには予算的に厳しい状況にある。よって、県独自で開催の検討又は、要件緩和が求められる。	一	経営金融課	「創業塾」については、経済産業省の行政事業レビューで廃止となった経緯も踏まえ、各商工会議所、商工会からのご意見も参考にしつつ、沖縄県における創業支援のあり方について検討していくたいと考えております。 また、創業塾におけるカリキュラムや受講時間数の要件については、県商工会連合会、県商工会議所連合会の担当者との調整を進めており、緩和する方向で検討しております。
(3) 経営基盤の強化				
2	継続の提案・意見事項 米軍発注にかかる「ボンド」障壁の解消について 県内米軍の発注に対し、県内企業の受注は約2割と言われている。ボンドの再保証の処置や契約の仕組みの検討が必要ではないか。	一	土木建築部 土木企画課	県では在沖米軍に対し、これまで2度にわたり、県内企業への優先発注やボンド率の縮減、分離・分割発注等について、要請を行ってきました。 その際、米軍側からは、業者選定も米国の法律等に基づき、一般競争入札で行っており、県内業者に優先的に発注することは困難、との回答がありました。 しかしながら、県では、米軍発注工事において県内企業の参入機会の拡大は重要であると考えていることから、関係機関への要請活動の強化に取り組むとともに、新たな沖縄振興に向けた制度として、保証事業会社等によるボンド支援制度の創設を国に要望しているところであります。
(4) 資金調達の円滑化				
3	新規の提案・意見 県融資制度の周知について 県融資制度の周知については、ホームページ掲載、年度当初の新聞掲載、パンフレット、更には説明会にて普及が図られておりますが、企業の認知度が低い感じがする。よって、視覚に訴えるテレビ、電子看板等による広報が必要と思われる。	10-(1)	経営金融課	県融資制度の周知については、説明会の開催、各種団体主催説明会への説明員派遣、県ホームページ、県内紙への新聞広告掲載、ポスター、リーフレットの配布及び県広報課が所管するラジオ、広報誌、電光広報塔等の広報媒体により行っており、今後とも関係機関と連携を図り、広報活動を工夫して取り組んでまいりたいと考えております。 なお、各団体におかれましては、ポスターの掲示、リーフレットの配布のほか、ホームページ、会誌等へ掲載するなど、中小企業者へ周知していただくよう御協力をお願いします。

4	<p><b>新規の提案・意見</b></p> <p>マル経資金の利子補給について</p> <p>マル経資金の利率について、沖縄県は本土と比べ優遇措置がとられているが、県内企業の景況等、あらゆる情勢を考慮し、行政による利子補給制度の確立が求められる。</p>	10-(2)	経営金融課	マル経資金については、沖縄振興開発金融公庫(沖縄県を除く全国においては日本政策金融公庫)の制度資金です。その利率については沖縄特例が適用され、全国に比べ低く設定されていることもあります。現在のところ県による利子補給制度は考えておりません。(平成23年8月10日現在。全国:1.85%、沖縄:1.65%)
	<b>(5) 環境変化への適応の円滑化</b>			
	<b>3. 本県における新たな中小企業の活性化支援策に関すること</b>			
5	<p><b>継続の提案・意見事項</b></p> <p>中小企業振興策のピーアールの必要性について</p> <p>沖縄県中小企業支援計画においては、未だ施策の周知が不十分と認識される。</p> <p>よって、積極的なピーアールが求められる。</p>	一	産業政策課	平成23年度沖縄県中小企業支援計画については、5月末に策定し、6月に開催の第1回中小企業振興会議において公表しており、本会議構成団体においては、これを受け、当該計画のPRに御協力いただきたい。なお、次年度以降の対応としては、毎年4月末までに計画を策定し、5月上旬頃に県内5圏域ごとに開催される「県制度融資等説明会」を活用して、ピーアールを図ることにより認知度を高めていきたい。
	<b>4. その他 振興会議で検討すべき事項</b>			
	<p><b>報告</b></p> <p>浦添市での中小企業振興条例の制定について</p> <p>平成20年に県において制定された「中小企業振興条例」は、県内の中小企業を支援し、県経済の発展につなげることを目的として多くの施策が展開されております。</p> <p>那覇・浦添地域部会では、中小企業家同友会より、地域の各市町村においても中小企業振興条例を条例化し、中小企業の支援の徹底を図るべきであるとの提案を受けております。</p> <p>那覇市や沖縄市でも中小企業振興条例の制定あるいは条例化を検討しているとのことです。是非、浦添市や西原町においても条例化を目指して検討してはどうかということを、地域部会からも行政に対して要請して参ります。</p>			